

	新型コロナウイルス感染症対策分科会（内閣官房）	厚生科学審議会 予防接種・ワクチン分科会	予防接種基本方針部会	副反応検討部会
新型コロナウイルスに関する検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 接種に関する基本的な方針</li> <li>● 接種順位                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接種順位の基本的考え方</li> <li>・ 医療従事者等の範囲</li> <li>・ 高齢者施設等で従事する者の接種順位への位置付け</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 接種事業の枠組み                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的位置づけ</li> </ul> </li> <li>● 接種に関する重要事項 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ワクチンの接種順位に関する技術的事項                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者及び基礎疾患を有する者の範囲</li> <li>・ 妊婦の接種順位への位置付け</li> </ul> </li> <li>● 接種体制等に関する必要な検討 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 副反応に関する評価等</li> </ul>
(参考) 所掌事務等	<p>新型コロナウイルス感染症対策に関する事項（ワクチン接種に係る事項を含む。）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 予防接種及びワクチンに関する重要事項を調査審議すること。</li> <li>二 予防接種法の規定により審議会の権限に属させられた事項を処理すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 予防接種法の規定により審議会の権限に属させられた事項を処理すること（副反応検討部会の所掌に属するものを除く。）。</li> <li>二 予防接種及びワクチンに関する重要事項を調査審議すること（研究開発及び生産・流通部会及び副反応検討部会の所掌に属するものを除く。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 予防接種法の規定により審議会の権限に属させられた事項（副反応報告に係る事項に限る。）を処理すること。</li> <li>二 予防接種による副反応に関する重要事項を調査審議すること</li> </ul>